


令和5年度 女性活躍推進関連の主な施策 3,389 億円 (1,715億円)

() 内は前年度数値

働く場における女性活躍の推進 215億円 (175億円)

- テレワーク等普及推進事業 39億円 (32億円)
国家戦略特区の取組として、テレワークに関する情報提供、相談、助言等の支援をワンストップで提供するテレワーク推進センターを国との連携により運営する。また、テレワークを一層普及していくため、セミナーの実施や事例発信など多様な支援を展開する。
- 
- 働くパパママ育業応援事業 14億円 (17億円)
従業員の育業を奨励する企業に助成金を支給し、育業のしやすい環境整備を促進する。
 - 働きやすい職場環境づくり推進事業 6億円 (6億円)
企業での雇用環境整備を促進するため、育児、介護や病気治療と仕事の両立支援や非正規労働者の雇用環境改善等について研修の実施や専門家派遣を通じた助言、企業に対する奨励金の支給等を行う。
 - 女性従業員のキャリアアップ応援事業 3億円 (3億円)
企業における女性の活躍、女性リーダーの創出を一層促進していくため、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援、女性従業員のスキル取得支援及びキャリアアップに向けた意識づけ、会社全体の意識改革などを目的としたセミナー・研修・講座などを実施する。
 - エンゲージメント向上に向けた職場環境づくり推進事業 20億円 (新規)
従業員のエンゲージメント向上や結婚から子育てまでのライフステージの支援、賃金の引き上げに取り組む中小企業等に対して奨励金を支給する。

子育てや介護に対する支援 2,598億円 (1,050億円)

- 学童クラブ事業の充実 74億円 (69億円)
保護者が労働等により昼間家庭にいない都内小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業を行う区市町村に一定の補助を行う。
- 不妊治療費の助成 42億円 (63億円)
不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、体外受精及び顕微授精を行う際に、保険適用された治療と併用して自費で実施される『先進医療』について、費用の一部を助成する。
- とうきょうママパパ応援事業 125億円 (44億円)
妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を提供するため、子育て世代包括支援センターの設置促進を図るとともに、妊婦全数面接や育児パッケージ配布・家事育児支援等を行う区市町村の取組を支援する。
- 東京都出産・子育て応援事業 150億円 (新規)
子供と子育て家庭を取り巻く環境が厳しさを増している中において、子供を産み育てる家庭を応援・後押しするために、妊娠届出や出生届出を行った妊産婦等に対し、育児用品や子育て支援サービス等を提供する。また、とうきょうママパパ応援事業と連動し、伴走型相談支援と経済的支援とを一体的に実施することにより、妊婦や子育て家庭への切れ目ない支援体制の整備を推進する。

➤ 018サポート 1,261億円（新規）
すべての子供を切れ目なくサポートするため、都内に在住する18歳以下の子供に一人当たり月額5,000円を支給する。

➤ ときよう子育て応援パートナー事業 4億円（0.5億円）
妊娠期から就学前にかけて、子供と家庭に寄り添い、あらゆる支援をコーディネートする人材を育成し、安心して子育てができる環境を整備する。



➤ 認証保育所の推進 34億円（34億円）
大都市の特性を踏まえ、都独自の基準により都が認証する認証保育所の整備を推進する。

➤ 男性の家事・育児参画に向けたマインドチェンジプロジェクト 0.2億円（0.2億円）
子育て中の夫婦、企業経営者・マネジメント層、若者から親世代まであらゆる都民を対象に、Webサイト「TEAM家事・育児」をはじめ、多様な媒体を活用し、普及啓発のメッセージを発信。男性の家事・育児参画に向け社会全体のマインドチェンジを促す。

➤ 男性育業もっと応援事業 5億円（新規）
複数の男性育業を奨励するため、継続的に育業しやすい法定上の環境整備を複数実施するとともに、男性従業員に合計30日以上育業をさせ、原職等に職場復帰させた場合に、育業期間に応じて定額助成を行う。

あらゆる場における女性の活躍推進に向けた支援 576億円（490億円）

➤ 「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」への取組み 0.5億円（0.3億円）
無意識の思い込みに対する認知や関心を高めるため、教育機関との連携などにより大人と子供の両面から意識啓発を図る。

➤ 東京ユースヘルスケア推進事業 4億円（1億円）
中高生等の性に関することを含む思春期特有の健康上の悩みについて、相談窓口を運営し、利便性向上や機能の充実を図ることで、より多くの人活用できる場に整備するとともに、妊娠適齢期や婦人科疾患に関する健康教育、普及啓発、相談支援を実施する区市町村を支援する。
また、妊娠を考える男女のプレコンセプションケアの推進に向け、正しい知識の普及啓発やAMH検査等への支援などを実施する。

➤ 住宅確保要配慮者に対する居住支援の推進 4億円（4億円）
住宅セーフティネット法に基づき、住宅確保要配慮者（高齢者、障害者、子育て世帯、DV被害者など）の入居を拒まない賃貸住宅（東京ささエール住宅）の登録促進や、住宅確保要配慮者の賃貸住宅への円滑な入居の促進を図る。
東京都居住支援協議会は、区市町村における居住支援協議会の設立を促進するとともに、その活動を支援する。

➤ 配偶者暴力被害者等セーフティネット強化支援事業 0.6億円（0.6億円）
民間シェルターの先進的な取組を促進するための経費や、区市町村が民間シェルター等の先進的な取組を促進するために要した経費に助成し、その活動を支援する。

➤ 痴漢撲滅プロジェクト 0.5億円（新規）
官民連携で防犯意識の向上・犯罪の抑止を促進し、痴漢被害のない社会の実現に向けた気運を醸成するため、痴漢撲滅プロジェクトを展開する。